

一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間
2. 当社の課題 各職階の労働者に占める女性労働者の割合
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用者に占める女性比率を50%以上とする

《対策》

2021年度4月～ 次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合する（くるみん認定）ことを周知徹底する。

2021年度5月～ 正社員雇用転換制度を活用する。

2021年度8月～ 女性の応募者を増やすために、インターンシップを毎年数回実施し、業務内容や職場環境の理解を促す。

目標2 男女の平均勤続年数の差を6年以下とする。

《対策》

2021年度4月～ 従業員に対し、短時間勤務、半日有給休暇の取得等、妊娠・出産、育児休業後も女性が働き続けやすい職場づくりのための制度を周知し、啓発する。

2021年度4月～ 社内で褒める文化を醸成し、店舗、本社、管理職、一般社員問わず、互いにより深くコミュニケーションを取ることが出来る環境を整備することにより、退職者を減少させる。